

熱中症予防のため生活保護費の「夏季加算」または熱中症対策助成の創設を求める意見書

ことしの夏も例年のように全国で連日の猛暑日が続いた。東京では、7月31日から8日間連続の猛暑日が続き、東京での猛暑日連続記録を更新している。

総務省消防庁によると、ことし4月27日から8月23日（暫定値）までに熱中症により病院に救急搬送された方は全国で5万3,920人、そのうち重症者が1,334人、死亡された方が105人となっている。また全国で救急搬送された5万3,920人のうち65歳以上の高齢者が2万7,101人となっており、全体の50.3%を占めている。また8月24日から30日までの速報値では、救急搬送の総数は632人であり、そのうち高齢者が345人で全体の54.6%にも及んでいる。

また厚生労働省によると、ことし5月末の時点で生活保護を受けている世帯のうち65歳以上の高齢者世帯が前年と比べ5.6%増加し79万3,658世帯で全体の約49%を占めている。一方、2013年8月からことし4月にかけて段階的に生活扶助が引き下げられている。これは特に子育て世帯、多子世帯の削減幅が大きくなっているのが特徴である。さらにことし7月には住宅扶助基準の見直しが行われている。また一時扶助の支給要件も厳格化されている現状もある。

熱中症予防には、小まめな水分補給とともにエアコン等の冷房機器による室温調整が必須とされているにもかかわらず、減額された生活保護費の中からエアコン等の冷房機器の購入や修理費、また冷房にかかる電気代が支払えない高齢の生活保護世帯も多く、そのため熱中症となる場合が多い。

よって、本市議会は、政府及び東京都に対し、熱中症予防の立場から、エアコン等冷房機器の購入、修理また冷房機器にかかる電気代についての夏季加算または熱中症対策助成の創設を図るよう強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年9月30日

三鷹市議会議長 後 藤 貴 光